

7月臨時会

平成21年第5回臨時会は7月31日に招集され、会期を1日間と決定。国の経済危機対策に係る臨時交付金関連事業費の補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

経済危機対策臨時交付金関連事業費
1億3378万4千円を追加

一般会計

- 1億5007万円を追加し総額97億3027万円に。国の経済危機対策に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金に関連する事業費等を補正するもの。歳出追加の内容は次のとおり。
- 女性特有がん検診推進事業費 234万6千円
- 商店街街路灯設備省エネ改修補助金 470万円
- 消費者生活支援事業費 268万3千円
- 町道街路灯設備省エネ改修工事 450万円
- 道路新設改良事業費 9415万4千円
- 小池沢排水路浚渫工事 800万円
- 耐震改修促進計画策定業務委託料 387万5千円
- 大正橋パークゴルフ場維持管理事業費 510万円
- 学校給食センター維持管理事業費 38万2千円

特別・企業会計

介護サービス会計は、183万円を追加し、総額3億5064万6千円に。低床電動ベットを購入するため備品購入費を増額するもの。
水道会計は、1550万円を追加し、総額8億3681万4千円に。水道管路を整備するため事業費を増額するもの。



▲省エネ改修される街路灯（公園通）▲



▲第Ⅲ期埋立処分場造成予定地▲

第Ⅲ期埋立処分場造成工事
指名競争入札により、4億8930万円で聖太・道和・宮田特定建設工事共同企業体と契約。第Ⅱ期埋立処分場が23年度で計画高に達することから、24年度の供用開始に向けて新たな埋立地（造成面積16240平方メートル・埋立容量97000立方メートル）を登栄に造成するもの。工期は平成23年2月10日まで。

5月臨時会

平成21年第3回臨時会は5月28日に招集され、会期を1日間と決定。本年6月の夏季手当の支給割合を暫定的に引き下げる議案等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

6月夏季手当 一部を凍結
0・2カ月引き下げ

町職員の給与に関する条例の一部改正
人事院の臨時勧告に基づく国家公務員の本年6月の期末・勤勉手当の一部を暫定的に凍結する措置に準じて、職員の後末・勤勉手当の支給割合を2・15カ月から1・95カ月に引き下げるもの。改正後の期末・勤勉手当の年間支給割合は4・3カ月に。

町長・副町長・教育長の給与等に関する条例の一部改正
特別職報酬等審議会の答申を受け、本年6月の期末手当の支給割合を2・15カ月から1・95カ月に引き下げるもの。改正後の期末手当の年間支給割合は4・3カ月に。

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
特別職報酬等審議会の答申を受け、本年6月の期末手当の支給割合を2・125カ月から1・925カ月に引き下げるもの。改正後の期末手当の年間支給割合は4・25カ月に。

条例